

日本赤十字社和歌山医療センター 救急科専門研修プログラム

＜E R 型救急コース＞

1. 救急科専門研修プログラムの理念と使命	3
2. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）	4
3. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	5
4. 学問的姿勢について	6
5. 医師に必要なコアコンピテンシー，倫理性，社会性などについて	7
6. 救急科専門研修の方法	7
7. 研修プログラムの施設群	8
8. 研修プログラムの実際	9
9. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方	15
10. 年次毎の研修計画	16
11. 専攻医の就業環境について	18
12. 研修プログラムの管理体制について	18
13. 専門研修プログラムの評価と改善方法	19
14. 専門研修実績記録システム，マニュアル等について	21
15. 専攻医の受け入れ数について	22
16. サブスペシャルティ領域との連続性について	22
17. 専門研修の評価について	23
18. 修了判定について	24
19. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと	24
20. 救急科研修休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修条件	24
21. 専攻医の採用と修了	25
22. 応募方法と採用	25

1. 救急科専門研修プログラムの理念と使命

1) 理念

救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も明らかではありません。重症か軽症かは診療してはじめてわかることです。ただの風邪のようでも実は重篤な病気であることもあります。軽い頭部打撲と思われても状態が悪化することもあります。「重症」だけを「救急」として対応するなら、こうした患者の診療がないがしろになってしまいます。したがって「軽症患者は救急ではない」と言えません。また、自分の専門領域の救急疾患のみを対象とする臓器別専門診療科としての対応ばかりでは、受け入れ先の見つけにくい救急患者が発生しやすくなります。したがって救急患者の安全確保には、患者年齢、患者重症度、診療領域を限定せずにすべてを受け入れ、いずれの緊急性にも対応できる専門医の存在が国民にとって必要になります。

本研修プログラムの目的は、「和歌山県民の救急医療へのアクセスを保障し、良質で安心な標準的な医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。本研修プログラムを修了した救急科専門医は、急病や外傷の種類や重症度に応じた総合的判断に基づき、他科の専門医と連携し、迅速で安全に急性期患者の診断と治療を進めるためのコンピテンシーを修得することができるようになります。また急性疾患で多臓器障害が急速に重篤化する場合、あるいは外傷や中毒など外因性疾患の場合は、初期治療から継続して根本治療や集中治療においても中心的役割を担うことが可能となります。さらに和歌山の救急医療体制、特に救急搬送（プレホスピタル）と医療機関との連携の維持・発展が理解できるようになり、加えて災害訓練などを通して災害時の対応にも関与し、地域全体の安全を維持する仕事を担うことも可能となります。

2) 使命

救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。

3) 専門研修の目標

専攻医のみなさんは本研修プログラムによる専門研修により、以下の能力を備えることができます。

- ① 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- ② 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる。
- ③ 重症患者への集中治療が行える。

- ④ 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもとで診療を進めることができる。
- ⑤ 必要に応じて病院前診療を行える。
- ⑥ 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
- ⑦ 災害医療において指導的立場を発揮できる。
- ⑧ 救急診療に関する教育指導が行える。
- ⑨ 救急診療の科学的評価や検証が行える。
- ⑩ プロフェッショナリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。
- ⑪ 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
- ⑫ 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

2. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

専攻医のみなさんは別紙の救急科研修カリキュラムに沿って、カリキュラムⅠからⅤまでの領域の専門知識を修得していただきます。知識の要求水準は、研修修了時に単独での救急診療を可能にすることを基本とするように必修水準と努力水準に分けられています。

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

専攻医のみなさんは別紙の救急科研修カリキュラムに沿って、救命処置、診療手順、診断手技、集中治療手技、外科手技などの専門技能を修得していただきます。これらの技能は、単独で実施できるものと、指導医のもとで実施できるものに分けられています。

3) 経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

①経験すべき疾患・病態

専攻医のみなさんが経験すべき疾患、病態は必須項目と努力目標とに区分されています。別紙の救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの疾患・病態は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

②経験すべき診察・検査等

専攻医のみなさんが経験すべき診察・検査等は必須項目と努力目標とに区分されています。別紙の救急科研修カリキュラムをご参照ください。これら診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

③経験すべき手術・処置等

専攻医のみなさんが経験すべき手術・処置の中で、基本となる手術・処置については術者

として実施出来ることが求められます。それ以外の手術・処置については助手として実施を補助できることが求められています。研修カリキュラムに沿って術者および助手としての実施経験のそれぞれ必要最低数が決められています。別紙の救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの手術・処置等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

④地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

専攻医のみなさんは、研修期間中に3か月以上、研修基幹施設以外の兵庫県災害医療センター（高度救命救急センター）、大阪府泉州救命救急センター（救命救急センター）、和歌山県立医科大学附属病院救急科（高度救命救急センター）、国立病院機構南和歌山医療センター（救命救急センター）、研修関連病院（和歌山労災病院、公立那賀病院、橋本市民病院、紀南病院、新宮市立医療センター）で研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験していただきます。当施設の研修関連病院の全ての施設に救急科専門医が勤務しています。また、地域メディカルコントロールや消防本部の開催する事後検証会への参加や指導医のもとでの特定行為指示などにより、地域におけるメディカルコントロール活動に参加していただきます。

⑤学術活動

臨床研究や基礎研究へも積極的に関わっていただきます。専攻医のみなさんは研修期間中に筆頭者として少なくとも1回の日本救急医学会が認める救急科領域の学会で発表を行えるように共同発表者として指導いたします。また、少なくとも1編の救急医学に関するピアレビューを受けた論文発表（筆頭著者であることが望ましいが、重要な貢献を果たした共同研究者としての共著者も可）を行うことも必要です。日本救急医学会が認める外傷登録や心停止登録などの研究に貢献することが学術活動として評価されます。また、日本救急医学会が定める症例数を登録することにより論文発表に代えることができます。

なお、救急科領域の専門研修施設群において、卒後臨床研修中に経験した診療実績（研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置）は、本研修プログラムの指導管理責任者の承認によって、本研修プログラムの診療実績に含めることができます。

3. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本研修プログラムでは、救急科専門研修では、救急診療や手術での実地修練（on-the-job training）を中心にして、広く臨床現場での学習を提供するとともに、各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得の場を提供しています。

① 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス

カンファレンスの参加を通して、プレゼンテーション能力を向上し、病態と診断過程を深

く理解し、治療計画作成の理論を学んでいただきます。

②抄読会や勉強会への参加

抄読会や勉強会への参加やインターネットによる情報検索の指導により、臨床疫学の知識や EBM に基づいた救急外来における診断能力の向上を目指していただきます。

③臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した知識・技能の習得

各研修施設内の設備や教育ビデオなどを利用して、臨床で実施する前に重要な救急手術・処置の技術を修得していただきます。また、基幹研修施設である日本赤十字社和歌山医療センターが主催する ICLS コースに加えて、臨床現場でもシミュレーションラボにおける資器材を用いたトレーニングにより緊急病態の救命スキルを修得していただきます。

④医療倫理・医療安全・院内感染対策講習会への参加による知識の習得

基幹施設である日本赤十字社和歌山医療センター、連携施設である和歌山県立医科大学附属病院、関連施設のいずれにおいても、医療倫理・医療安全・院内感染対策に関する講習会が定期的に開催されています。専攻医の皆さんには、これらの講習会に積極的に参加していただき、知識を習得していただきます。

4. 学問的姿勢について

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。本研修プログラムでは、専攻医の皆さんは研修期間中に以下に示す内容で、学問的姿勢の実践を図っていただけます。

① 医学、医療の進歩に追従すべく常に自己学習し、新しい知識を修得する姿勢を指導医より伝授します。

② 将来の医療の発展のために基礎研究や臨床研究にも積極的に関わり、カンファレンスに参加してリサーチマインドを涵養していただきます。

③ 常に自分の診療内容を点検し、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、EBM を実践する指導医の姿勢を学んでいただきます。

④ 学会・研究会などに積極的に参加、発表し、論文を執筆していただきます。指導医が共同発表者や共著者として指導します。

⑤ 更に、外傷登録や心停止登録などの研究に貢献するため専攻医の皆さんの経験症例を登録していただきます。この症例登録は専門研修修了の条件に用いることが出来ます。

5. 医師に必要なコアコンピテンシー，倫理性，社会性などについて

救急科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）と救急医としての専門知識・技術が含まれています。専攻医のみなさんは研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できるように努めていただきます。

- ① 患者への接し方に配慮し，患者やスタッフとのコミュニケーション能力を磨くこと。
- ② 自立して，誠実に，自律的に医師としての責務を果たし，周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。
- ③ 診療記録の適確な記載ができること。
- ④ 医の倫理，医療安全等に配慮し，患者中心の医療を実践できること。
- ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- ⑥ チーム医療の一員として行動すること。
- ⑦ 後輩医師やメディカルスタッフに教育・指導を行うこと。

6. 救急科専門研修の方法

専攻医のみなさんには，以下の3つの学習方法によって専門研修を行っていただきます。

1) 臨床現場での学習

経験豊富な指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して，専攻医のみなさんに広く臨床現場での学習を提供します。

- ① 救急診療での実地修練（on-the-job training）
- ② 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス
- ③ 抄読会・勉強会への参加
- ④ 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した，知識・技能の習得

2) 臨床現場を離れた学習

国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習するために，救急医学に関連する学術集会，セミナー，講演会およびJATEC，JPTEC，ICLS（AHA/ACLSを含む）コースなどの off-the-job training course に積極的に参加していただきます。また救急科領域で必須となっている ICLS（AHA/ACLSを含む）コースが優先的に履修できるようにします。救命処置法の習得のみならず，優先的にインストラクターコースへ参加できるように配慮し，その指導法を学んでいただきます。また，研修施設もしくは日本救急医学会やその関連学会が開催する認定された法制・倫理・安全に関する講習にそれぞれ少なくとも1回は参加していただく機会を用意します。

3) 自己学習

専門研修期間中の疾患や病態の経験値の不足を補うために、日本救急医学会やその関連学会が準備する「救急診療指針」、e-Learning などを活用した学習を病院内や自宅で利用できる機会を提供します。

7. 研修プログラムの施設群

1) 専門研修基幹施設

日本赤十字社和歌山医療センター救急科部が専門研修基幹施設です。

2) 専門研修連携施設

日本赤十字社和歌山医療センター救急科領域専門研修プログラムの施設群を構成する連携病院は、以下の診療実績基準を満たした施設です。

- ・兵庫県災害医療センター（高度救命救急センター）
- ・和歌山県立医科大学附属病院救急集中治療部（高度救命救急センター）
- ・泉州救命救急センター（救命救急センター）

3) 専門研修協力施設

地域医療の経験のため、次に示します病院に6か月間出向し、地域での二次病院での救急医療も経験していただきます。

国立病院機構南和歌山医療センター、和歌山労災病院、公立那賀病院、橋本市民病院、紀南病院、新宮市立医療センター、野崎徳洲会病院

4) 専門研修施設群

日本赤十字社和歌山医療センターと連携施設及び関連施設により専門研修施設群を構成します。

5) 専門研修施設群の地理的範囲

日本赤十字社和歌山医療センター救急科研修プログラムの専門研修施設群は、和歌山県と大阪府、兵庫県にあります。中核市の救急医療（日本赤十字社和歌山医療センター、和歌山県立医科大学付属病院）、地方都市の救急医療（国立病院機構南和歌山医療センター、和歌山労災病院、公立那賀病院、橋本市民病院、紀南病院、新宮市立医療センター、野崎徳洲会病院）、高度な救急医療（兵庫県災害医療センター、泉州救命救急センター）まで、広範囲にわたる医療を経験することができます。

8. 研修プログラムの実際

本プログラムでは、救急科領域研修カリキュラム（添付資料）に沿って、経験すべき疾患、病態、検査・診療手順、手術、手技を経験するため、基幹研修施設と複数の専門研修連携施設及び専門研修協力施設での研修を組み合わせています。

基幹領域専門医として救急科専門医取得後には、サブスペシャリティ領域である集中治療医学領域専門研修プログラムに進んで、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動も選択が可能です。また本専門研修プログラム管理委員会は、基幹研修施設である日本赤十字社和歌山医療センターの初期臨床研修管理センターと協力し、大学卒業後2年以内の初期研修医の希望に応じて、将来、救急科を目指すための救急医療に重点を置いた初期研修プログラム作成にもかかわっています。

① 定員：3名/年

② 研修期間：3年間

③ 出産、疾病罹患等の事情に対する研修期間についてのルールは「項目20. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」をご参照ください。

④ 研修施設群

本プログラムは、研修施設要件を満たした下記の施設によって行います。

1) 日本赤十字社和歌山医療センター（基幹研修施設）

a) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（高度救命救急センター）、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会施設

b) 指導者：救急科指導医1名、救急科専門医5名

c) 救急車搬送件数：8,000/年

d) 救急外来受診者数：26,000人/年

d) 研修部門：救命救急センター（救急外来、集中治療室、救命救急センター病棟）

f) 研修領域と内容

i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置

iii. 重症患者に対する救急手技・処置

iv. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

v. 救急医療の質の評価・安全管理

vi. 地域メディカルコントロール（MC）

vii. 災害医療

viii. 救急医療と医事法制

- g) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- h) 給与：1 年次（3 年目）373,000 円（別に賞与年 350,000 円）、2 年次（4 年目）393,000 円（別に賞与年 350,000 円）、3 年次（5 年目）413,000 円（別に賞与年 350,000 円）
- i) 身分：嘱託職員
- j) 勤務時間：9:00-17:30
- k) 社会保険：労働保険，健康保険，厚生年金保険，雇用保険を適用
- l) 宿舎：医師用のマンションに入居可能
専攻医室：総合医局内に個人スペース（机，椅子，棚）が充てられる。
- m) 健康管理：年 1 回．その他各種予防接種．
- n) 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨．
- o) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会，日本救急医学会地方会，日本臨床救急医学会，日本集中治療医学会，日本集中治療医学会地方会，日本中毒学会，日本集団災害医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う．参加費ならびに論文投稿費用は全額支給．
- p) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
7:30	抄読会			ミニレク チャー			
8:30	救命救急センターカンファレンス						
9:00	診療（救急外来，集中治療室，救命救急センター病棟）					Off-JT	
17:30					重症カンファ レンス		
診療終了後	救急症例検討会						

2) 和歌山県立医科大学附属病院救急科（高度救命救急センター）

- a) 救急科領域関連病院機能：救命救急センター
- b) 指導者：救急科指導医 3 名，救急科専門医 2 名
- c) 救急車搬送件数：5,900 件/年
- d) 救急外来受診者数：16,500 人/年
- e) 研修部門：救命救急センター（救急室，集中治療室，救命救急センター病棟）
- f) 研修領域と内容
- 救急室における救急診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - 重症患者に対する救急手技・処置
 - 集中治療室，救命救急センター病棟における入院診療
 - リサーチマインドの涵養

g) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

h) 週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
7							
	抄読会						
8		当直報告、多職種合同ミーティング				勤務交代申送り	
9	教授回診 (ICU, HCU, 一般 病棟)	新入院症例検討会					
10							
11							
12							
13		ER、病棟、ドクターヘリ					
14							
15							
16	ICU ラウンド						
17	ER、病棟 ドクターヘリ(日没 30 分前まで)					ICU ラウンド	
18							

3) 国立病院機構南和歌山医療センター救命救急科

a) 救急科領域関連病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院

b) 指導者：救急科専門医 3 名，各診療科専門医師

c) 救急車搬送件数：3,400 件/年

d) 救急外来受診者数：8,200 人/年

e) 研修部門：救急外来，救急病棟

f) 研修領域

i. 一般的な救急手技・処置（特に小児救急診療）

ii. 救急症候，急性疾患，外因性救急に対する診療

iii. 重症例を含む救急科入院症例の管理

g) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

h) 週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
7		抄読会					
8	新患カンファ	救命センター連絡ミーティング センター長 回診	新患カンファランス			勤務交代申送り	
9					入院症例 検討会		
10							
11							
12							
13		勉強会	ER、病棟、ドクターカー				
14							
15							
16							
17							
18							

4) 和歌山労災病院救急科（専門研修協力施設）

a) 救急科領域関連病院機能：災害拠点病院，地域医療（基幹研修病院と遠隔診療システムあり）

b) 指導者：救急科専門医 1 名，各診療科専門医師

c) 救急車搬送件数：3, 000 件/年

d) 研修部門：救急外来，救急病棟

- e) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候，急性疾患，外因性救急に対する診療
 - iii. 重症例を含む救急科入院症例の管理
- f) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

5) 公立那賀病院救急科（専門研修協力施設）

- a) 救急科領域関連病院機能：災害拠点病院，地域医療（基幹研修病院と遠隔診療システムあり）
- b) 指導者：救急科専門医 2 名，各診療科専門医師
- c) 救急車搬送件数：600 件/年
- d) 研修部門：救急外来，救急病棟
- e) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候，急性疾患，外因性救急に対する診療
 - iii. 重症例を含む救急科入院症例の管理
- f) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

6) 橋本市民病院救急科（専門研修協力施設）

- a) 救急科領域関連病院機能：災害拠点病院，地域医療（基幹研修病院と遠隔診療システムあり）
- b) 指導者：救急科専門医 1 名，各診療科専門医師
- c) 救急車搬送件数：800 件/年
- d) 研修部門：救急外来，救急病棟
- e) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候，急性疾患，外因性救急に対する診療
 - iii. 重症例を含む救急科入院症例の管理
- f) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

7) 紀南病院救急部（専門研修協力施設）

- a) 救急科領域関連病院機能：災害拠点病院，地域医療（基幹研修病院と遠隔診療システムあり）
- b) 指導者：救急科専門医 2 名，各診療科専門医師
- c) 救急車搬送件数：2,600 件/年

- d) 研修部門：救急外来，救急病棟
- e) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候，急性疾患，外因性救急に対する診療
 - iii. 重症例を含む救急科入院症例の管理
- f) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

8) 新宮市立医療センター救急部（専門研修協力施設）

- a) 救急科領域関連病院機能：災害拠点病院，地域医療（基幹研修病院と遠隔診療システムあり）
- b) 指導者：救急科専門医 1 名，各診療科専門医師
- c) 救急車搬送件数：2,000 件/年
- d) 研修部門：救急外来，救急病棟
- e) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候，急性疾患，外因性救急に対する診療
 - iii. 重症例を含む救急科入院症例の管理
- f) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

9) 野崎徳洲会病院救急センター

- a) 救急科領域関連病院機能：地域医療
- b) 指導者：救急科専門医 1 名，各診療科専門医師
- c) 救急車搬送件数：5,800 件/年
- d) 研修部門：救急外来，救急病棟
- e) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候，急性疾患，外因性救急に対する診療
- f) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

当院で県庁所在地の二次医療＋三次医療＋集中治療を経験し、専攻医の希望に応じて外傷（泉州救命センター）、災害医療（兵庫県災害医療センター）、集中治療（和歌山県立医科大学附属病院）で研修を行います。地域の救急医療は和歌山県内の地域中核病院（那賀病院、橋本市民病院、紀南病院、南和歌山医療センター、新宮市立医療センター）で地域に根ざした救急医療とはどういうものなのかを経験してもらいます。

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。具体的には、専門研修の期間中に臨床医学研究、社会医学研究あるいは基礎医学研究に直接・間接に触れる機会を持つことができるように、研修施設群の中に臨床研究あるいは基礎研究を実施できる体制を備えた施設を含めています。

5) 研修プログラムの基本モジュール

研修領域ごとの研修期間は、日赤和歌山医療センターERでの救急診療（クリティカルケア含む）12 か月間、集中治療部門 6 か月間、地域での救急診療 6 か月間を最短としていずれかの期間を 6 ヶ月延長して研修することで理解を深められるようにします。

日赤和歌山医療センター (救急診療 6 か月＋集中治療 6 か月)	
専門研修協力施設 (救急診療 6 か月)	専門研修連携施設 (救急診療 6 か月)
自由選択 (3 ヶ月)	日赤和歌山医療センター (救急診療 6 ヶ月)

9. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

1) 専門研修施設群の連携について

専門研修施設群の各施設は、効果的に協力して指導にあたります。具体的には、各施設に置かれた委員会組織の連携のもとで専攻医のみなさんの研修状況に関する情報を最低でも 6 か月に一度は共有します。各施設の救急症例の分野の偏りを専門研修施設群として補完しあい、専攻医のみなさんが必要とする全ての疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等を経験できるようにしています。併せて、研修施設群の各連携施設は年度毎に診療実績を基幹施設の救急科領域研修委員会へ報告しています。また、指導医が 1 名以上存在する専門研修施設に合計で 2 年以上研修していただくようにしています。

2) 地域医療・地域連携への対応

① 専門研修基幹施設から地域の救急医療機関に出向いて救急診療を行い、自立して責任をもった医師として行動することを学ぶとともに、地域医療の実状と求められる医療について

学びます。具体的には二次医療圏の中核となる病院で研修し、施設や自宅から来院する患者のマネジメントを自身で考え対応することを経験します。このプログラムでは6か月経験することを原則としています。

② 当施設の地域メディカルコントロール協議会に参加し、あるいは和歌山市消防局に出向いて、事後検証などを通して病院前救護の実状について学びます。学生・初期臨床研修医で救急車同乗実習を行っていない専攻医は同乗してもらう事も可能です。

3) 指導の質の維持を図るために

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下を考慮しています。

- ① 当施設や和歌山県立医科大学附属病院にて専攻医を集めた講演会・勉強会や hands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化をはかります。
- ② 更に、日本救急医学会やその関連学会が準備する講演会や hands-on-seminar などへの参加機会を提供し、教育内容の一層の充実を図っていただきます。
- ③ 当施設と連携施設はインターネットを介したテレビ会議システムで結ばれており、それを活用することで、いつでも専攻医をサポートする事ができます。

10. 年次毎の研修計画

専攻医のみなさんには、日本赤十字社和歌山医療センター救急科専門研修施設群において、専門研修の期間中に研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置の基準数を経験していただきます。

年次毎の研修計画を以下に示します。

① 専門研修1年目

指導医のもとで標準的な救急医療を提供できる

集中治療管理（維持）を行う事ができる

基本的診療能力（コアコンピテンシー）

救急診療における基本的知識・技能

集中治療における基本的知識・技能

病院前救護・災害医療における基本的知識・技能

必要に応じて他科ローテーションによる研修

② 専門研修2年目

地域の救急医療を理解できる

三次医療に参加できる

基本的診療能力（コアコンピテンシー）

救急診療における応用的知識・技能

集中治療における応用的知識・技能

病院前救護・災害医療における応用的知識・技能

必要に応じて他科ローテーションによる研修

③専門研修 3 年目

基本的診療能力（コアコンピテンシー）

救急診療における実践的知識・技能

集中治療における実践的知識・技能

病院前救護・災害医療における実践的知識・技能

必要に応じて他科ローテーションによる研修

救急診療，集中治療，病院前救護・災害医療等は年次に拘らず弾力的に研修します。必須項目を中心に，知識・技能の年次毎のコンピテンシーの到達目標（例 A：指導医を手伝える，B：チームの一員として行動できる，C：チームを率いることが出来る）を定めています。

研修施設群の中で研修基幹施設および研修連携施設はどのような組合せと順番でローテーションしても，最終的には指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮します。研修の順序，期間等については，専攻医の皆さんを中心に考え，個々の専攻医の希望と研修進捗状況，各病院の状況，地域の医療体制を勘案して，研修基幹施設の研修プログラム管理委員会が見直して，必要があれば修正させていただきます。

表. 研修施設群ローテーション研修の実例

（A・B：専攻医，専攻医のアルファベットのセルの最小幅は 6 か月）

	1 年目		2 年目		3 年目	
A	日赤和歌山	日赤和歌山	地域	高度	自由選択	日赤和歌山
B	日赤和歌山	地域	高度	自由選択	日赤和歌山	日赤和歌山
C	日赤和歌山	高度	自由選択	高度	日赤和歌山	日赤和歌山

地域：南和歌山医療センター、労災病院、那賀病院、橋本市民病院、紀南病院、新宮市立医療センター

高度：和歌山県立医科大学附属病院、兵庫県災害医療センター、泉州救命救急センター

1 1. 専攻医の就業環境について

救急科領域の専門研修プログラムにおける研修施設の責任者は、専攻医のみなさんの適切な労働環境の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

そのほか、労働安全、勤務条件等の骨子を以下に示します。

- ① 勤務時間は週に 38 時間 45 分を基本とします。
- ② 研修のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではありますが心身の健康に支障をきたさないように自己管理してください。
- ③ 当直業務と夜間診療業務を区別し、それぞれに対応した給与規定に従って対価を支給します。
- ④ 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えて負担を軽減します。
- ⑤ 過重な勤務とならないように適切に休日をとれることを保証します。
- ⑥ 各施設における給与規定を明示します。

1 2. 研修プログラムの管理体制について

専門研修基幹施設および専門研修連携施設が、専攻医の皆さんを評価するのみでなく、専攻医の皆さんによる指導医・指導体制等に対する評価をお願いしています。この、双方向の評価システムによる互いのフィードバックから専門研修プログラムの改善を目指しています。そのために、専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する救急科専門研修プログラム管理委員会を置いています。

■救急科専門研修プログラム管理委員会の役割は以下です。

- ① 研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行っています。
- ② 研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される指導記録フォーマットにもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行っています。
- ③ 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、研修プログラム統括責任者が修了の判定を行っています。

■プログラム統括責任者の役割は以下です。

- ① 研修プログラムの立案・実行を行い、専攻医の指導に責任を負っています。
- ② 専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。
- ③ プログラムの適切な運営を監視する義務と、必要な場合にプログラムの修正を行う権限

を有しています。

■本研修プログラムのプログラム統括責任者は下記の基準を満たしています。

- ① 専門研修基幹施設日本赤十字社和歌山医療センターの第四救急科部長であり高度救命救急センター副センター長，日本救急医学会指導医です。
- ② 救急科専門医として，2回の更新を行い，25年の臨床経験があります。

■本研修プログラムの指導医は，日本救急医学会によって定められている下記の基準をすべて満たしています。

- ① 専門研修指導医は，専門医の資格を持ち，十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。
 - ② 5年以上の救急科医師としての経験を持つ救急科専門医であるか，救急科専門医として少なくとも1回の更新を行っていること。
 - ③ 救急医学に関するピアレビューを受けた論文（筆頭演者であることが望ましいが，重要な貢献を果たした共同研究者としての共著者も可）を少なくとも2編は発表していること
 - ④ 臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会を受講していること
- ・ 採用の決定した専攻医を研修の開始前に日本救急医学会に所定の方法で登録します。
 - ・ 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行います。
 - ・ 専攻医の診療実績等の評価資料をプログラム終了時に日本救急医学会に提出します。

■基幹施設の役割

専門研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し，当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括しています。以下がその役割です。

- ① 専門研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負っています。
- ② 専門研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示します。
- ③ 専門研修基幹施設は専門研修プログラムの修了判定を行います。

■連携施設での委員会組織

専門研修連携施設は専門研修管理委員会を組織し，自施設における専門研修を管理します。また，参加する研修施設群の専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に担当者を出して，専攻医および専門研修プログラムについての情報提供と情報共有を行います。

1 3. 専門研修プログラムの評価と改善方法

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本救急医学会の救急科領域研修委員会が定める書式を用いて、専攻医のみなさんは年度末に「指導医に対する評価」と「プログラムに対する評価」を研修プログラム統括責任者に提出していただきます。専攻医のみなさんが指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証した上で、改善の要望を研修プログラム管理委員会に申し立てることができるようになっています。専門研修プログラムに対する疑義解釈等は、研修プログラム管理委員会に申し出ていただければお答えします。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

研修プログラムの改善方策について以下に示します。

- ① 研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会は研修プログラムの改善に生かします。
- ② 管理委員会は専攻医からの指導医評価報告用紙をもとに指導医の教育能力を向上させるように支援します。
- ③ 管理委員会は専攻医による指導体制に対する評価報告を指導体制の改善に反映させます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

救急科領域の専門研修プログラムに対する監査・調査を受け入れて研修プログラムの向上に努めます。

- ① 専門研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者が対応します。
- ② 専門研修の制度設計と専門医の資質の保証に対して、研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者をはじめとする指導医は、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に対応します。
- ③ 他の専門研修施設群からの同僚評価によるサイトビジットをプログラムの質の客観的評価として重視します。

4) 日本赤十字社和歌山医療センター専門研修プログラム連絡協議会

日本赤十字社和歌山医療センターは複数の基本領域専門研修プログラムを擁しています。日本赤十字社和歌山医療センター病院長、同病院内の各専門研修プログラム統括責任者および研修プログラム連携施設担当者からなる専門研修プログラム連絡協議会を設置し、日本赤十字社和歌山医療センターにおける専攻医ならびに専攻医指導医の処遇、専門研修の環境整備等を定期的に協議します。

1 4. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

1) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

計画的な研修推進、専攻医の研修修了判定、研修プログラムの評価・改善のために、専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットへの記載によって、専攻医の研修実績と評価を記録します。これらは基幹施設の研修プログラム管理委員会と連携施設の専門研修管理委員会で蓄積されます。

2) 医師としての適性の評価

指導医のみならず、看護師を含んだ2名以上の多職種も含めた日常診療の観察評価により専攻医の人間性とプロフェッショナリズムについて、各年度の間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

3) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

研修プログラムの効果的運用のために、日本救急医学会の救急科領域研修委員会が準備する専攻医研修マニュアル、指導医マニュアル、専攻医研修実績フォーマット、指導記録フォーマットなどを整備しています。

① 専攻医研修マニュアル：救急科専攻医研修マニュアルには以下の項目が含まれています。

- 専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について
- 経験すべき症例、手術、検査等の種類と数について
- 自己評価と他者評価
- 専門研修プログラムの修了要件
- 専門医申請に必要な書類と提出方法
- その他

② 指導者マニュアル：救急科専攻医指導者マニュアルには以下の項目が含まれています。

- 指導医の要件
- 指導医として必要な教育法
- 専攻医に対する評価法
- その他

③ 専攻医研修実績記録フォーマット：診療実績の証明は専攻医研修実績フォーマットを使用して行います。

- ・指導医による指導とフィードバックの記録：専攻医に対する指導の証明は日本救急医学会の救急科領域研修委員会が定める指導医による指導記録フォーマットを使用して行います。
- ・専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた専攻医研修実績フォーマットと指導

記録フォーマットを専門研修プログラム管理委員会に提出します。

書類作成時期は毎年 10 月末と 3 月末とする。書類提出時期は毎年 11 月（中間報告）と 4 月（年次報告）です。

- ・指導医による評価報告用紙はそのコピーを施設に保管し、原本を専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付します。
- ・研修プログラム統括責任者は専攻医の診療実績などの評価資料をプログラム終了時に日本救急医学会に提出します。
- ・研修プログラム管理委員会では指導医による評価報告用紙の内容を次年度の研修内容に反映させます。

④ 指導者研修計画（FD）の実施記録：専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は専門研修プログラムの改善のために、臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会への指導医の参加記録を保存しています。

1 5. 専攻医の受け入れ数について

全ての専攻医が十分な症例および手術・処置等を経験できることが保証できるように診療実績に基づいて専攻医受入数の上限を定めています。日本救急医学会の基準では、各研修施設群の指導医あたりの専攻医受入数の上限は 1 人／年とし、一人の指導医がある年度に指導を受け持つ専攻医数は 3 人以内となっています。また、研修施設群で経験できる症例の総数からも別紙のように専攻医の受け入れ数の上限が決まっています。なお、過去 3 年間における研修施設群のそれぞれの施設の専攻医受入数を合計した平均の実績を考慮して、次年度はこれを著しく超えないようにとされています。

本研修プログラムの研修施設群の指導医数は計 14 名なので、毎年、最大で 14 名の専攻医を受け入れることが出来ます。研修施設群の症例数は専攻医 3 人のための必要数を満たしているため、余裕を持って経験を積んでいただけます。

1 6. サブスペシャリティ領域との連続性について

1) サブスペシャリティ領域である、集中治療専門医、感染症専門医、熱傷専門医、外傷専門医、脳卒中専門医、消化器内視鏡専門医、日本脳神経血管内治療学会専門医の専門研修でそれぞれ経験すべき症例や手技、処置の一部を、本研修プログラムを通じて修得していただき、救急科専門医取得後の各領域の研修で活かしていただけます。

2) 集中治療領域専門研修施設を兼ねる救急領域専門研修施設では、救急科専門医の集中治療専門医への連続的な育成を支援します。

3) 今後、サブスペシャリティ領域として検討される循環器専門医等の専門研修にも連続性を配慮していきます

4) 救急科専門研修の間に他の専門研修プログラムを挟む場合、そのプログラム修了後、このプログラムに戻り、修了することも可能です。希望に応じ、制度上可能な限り柔軟な対応をします。

17. 専門研修の評価について

1) 形成的評価

専攻医の皆さんが研修中に自己の成長を知ることは重要です。習得状況の形成的評価による評価項目は、コアコンピテンシー項目と救急科領域の専門知識および技能です。専攻医の皆さんは、専攻医研修実績フォーマットに指導医のチェックを受け指導記録フォーマットによるフィードバックで形成的評価を受けていただきます。指導医は臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会などで身につけた方法を駆使し、みなさんにフィードバックします。次に、指導医から受けた評価結果を、年度の間と年度終了直後に研修プログラム管理委員会に提出していただきます。研修プログラム管理委員会はこれらの研修実績および評価の記録を保存し総括的評価に活かすとともに、中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。

2) 総括的評価

①評価項目・基準と時期

専攻医のみなさんは、研修終了直前に専攻医研修実績フォーマットおよび指導記録フォーマットによる年次毎の評価を加味した総合的な評価を受け、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度、社会性、適性等を習得したか判定されます。判定は研修カリキュラムに示された評価項目と評価基準に基づいて行われます。

②評価の責任者

年次毎の評価は当該研修施設の指導責任者および研修管理委員会が行います。専門研修期間全体を総括しての評価は専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

③修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価が行われます。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

④多職種評価

特に態度について、看護師、薬剤師、診療放射線技師、MSW 等の多職種のメディカルスタッフによる専攻医のみなさんの日常臨床の観察を通じた評価が重要となります。看護師を含んだ2名以上の担当者からの観察記録をもとに、当該研修施設の指導責任者から各年度の中間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

18. 修了判定について

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、専門医認定の申請年度（専門研修3年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

19. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行います。専攻医は所定の様式を専門医認定申請年の4月末までに専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付してください。研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。研修プログラムの修了により日本救急医学会専門医試験の第1次（救急勤務歴）審査、第2次（診療実績）審査を免除されるので、専攻医は研修証明書を添えて、第3次（筆記試験）審査の申請を6月末までに行います。

20. 救急科研修休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修条件

救急科領域研修委員会で示される専門研修中の特別な事情への対処を以下に示します。

- ① 出産に伴う6か月以内の休暇は、男女ともに1回までは研修期間として認めます。その際、出産を証明するものの添付が必要です。
- ② 疾病による休暇は6か月まで研修期間として認めます。その際、診断書の添付が必要です。
- ③ 週20時間以上の短時間雇用の形態での研修は3年間のうち6か月まで認めます。
- ④ 上記項目①、②、③に該当する専攻医の方は、その期間を除いた常勤での専攻医研修

期間が通算 2 年半以上必要になります。

⑤ 大学院に所属しても十分な救急医療の臨床実績を保証できれば専門研修期間として認めます。ただし、留学、病棟勤務のない大学院の期間は研修期間として認められません。

⑥ 専門研修プログラムとして定められているもの以外の研修を追加することは、プログラム統括責任者および専門医機構の救急科領域研修委員会が認めれば可能です。ただし、研修期間にカウントすることはできません。

2 1. 専攻医の採用と修了

1) 採用方法

救急科領域の専門研修プログラムの専攻医採用方法を以下に示します。

- ・ 研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は研修プログラムを毎年公表します。
- ・ 研修プログラムへの応募者は前年度の定められた 10 月 15 日までに研修プログラム責任者宛に所定の様式の「研修プログラム応募申請書」および履歴書を提出して下さい。
- ・ 研修プログラム管理委員会は書面審査、および面接の上、採否を決定します。
- ・ 採否を決定後も、専攻医が定数に満たない場合、研修プログラム管理委員会は必要に応じて、随時、追加募集を行います。
- ・ 専攻医の採用は、他の全領域と同時に一定の時期で行います。

2) 修了要件

専門医認定の申請年度（専門研修 3 年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。

2 2. 応募方法と採用

1) 応募資格

- ① 日本国の医師免許を有すること
- ② 臨床研修修了登録証を有すること（第 98 回以降の医師国家試験合格者のみ必要。平成 30 年（2018 年）3 月 31 日までに臨床研修を修了する見込みのある者を含む。）
- ③ 一般社団法人日本救急医学会の正会員であること（平成 30 年 4 月 1 日付で入会予定の者も含む）。

④ 応募期間：平成 29 年（2017 年）9 月 30 日まで

2）選考方法：書類審査，面接により選考します．面接の日時・場所は別途通知します．

3）応募書類：自筆の履歴書，医師免許証の写し，志望動機書，研修履歴書（〇〇科〇〇か月のように記入すること．用紙は任意）

4）問い合わせ先および提出先：

〒640-8558 和歌山県和歌山市小松原通 4-20

日本赤十字社和歌山医療センター 人事課

電話番号：073-422-4171，FAX：073-427-6670，E-mail：s-wada@kankyo.ne.jp